

補助対象施設一覧

この一覧は、令和7年2月1日時点の情報を掲載しています。今後、市の予算等の都合により、一覧に記載した補助事業が終了する可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

補助事業の名称	補助対象経費	保育所	地域型保育事業所	認定こども園										施設型給付幼稚園	私学助成幼稚園	担当係	問合せ先	備考					
				幼保連携型			保育所型		幼稚園型			地方裁量型											
				1号	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号										
医療的ケア児保育事業費補助金	日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児（医療的ケア児）を保育所等で受け入れるために要する経費（看護師の人件費など）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×			・令和7年度から、研修受講費用や災害対策備品を含む備品購入費用、園外活動移動費用が新たに補助対象となる。 1号は2・3号と共同利用する部屋のみ対象 ※1号のみが利用する部屋については対象外					
保育施設冷房設備補助金	熱中症対策を目的として、室温を下げる機能が備わっている冷房設備の新規設置に要する経費	○	○	○※	○	○	○※	○	○※	○	×	×	×	×	×			※地域型保育事業所のうち、対象は小規模保育事業所A型のみ ・建物が自所有の施設のみ対象 ・①、②各区分において、1施設一度のみ利用可					
防犯対策強化整備補助金	①門、フェンス等の外構の設置・修繕等に要する経費 ②非常通報装置等の設置に要する経費	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×			・対象児童の認定は指導担当係（各区）が担当 ・補助単価は対象児童一人につき、2・3号が93,920円/月、1号が65,300円/月 ※1 地域型保育事業所は、公定価格の加算により経費が補填される ※2 1号は学校法人以外が設置者の場合のみ対象					
障がい児保育事業費補助金	札幌市障がい児保育事業実施要綱に基づく障がい児の保育に要する経費	○	×	※1	○	※2	○	○	※2	○	×	×	○	※2	○	×	×						
一時預かり事業（一般型幼稚園タイプ）	保育所、認定こども園、特定地域型保育事業及び幼稚園等に在籍していない児童の保育に要する経費	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	運営一係					
一時預かり事業（一般型保育所タイプ）	保育所、認定こども園、特定地域型保育事業及び幼稚園等に在籍していない児童の保育に要する経費	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	211-2986					
一時預かり幼稚園2歳児受入れ促進事業	保育の必要性のある2歳児の保育に要する経費	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○							
一時預かり事業（幼稚園型）	教育時間の前後に1号認定子どもに対して一時預かり事業を行う場合に要する経費	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○							
ICT化推進事業補助金	ICT化推進のための保育業務支援システムの導入に要する経費	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○						
翻訳機等導入推進事業補助金	翻訳機等の導入に要する経費	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×						
休日保育補助金	年末始業を除く日曜・祝日に保育が必要な児童を預かるために要する経費	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×						
食物アレルギー児保育事業費	食物アレルギーを有する児童に個別食の提供に要する経費	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○						
事故防止推進事業補助金	午睡中の事故防止器具の導入に要する経費	○※	○※	×	○※	×	○※	○	×	○※	×	○※	×	×	×	×	×	対象は原則として0～2歳児のみ					
産休等代替職員雇用費	職員の出産等による長期休暇取得に伴う代替職員の臨時雇用に要する経費	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	・令和7年度から補助単価が日額8,150円となる予定					
私立幼稚園特別支援教育事業費補助金	特別な支援を要する幼児の就園及び環境整備を促進するために配置する教諭の人件費相当額	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	・学校法人が設置した園のみ対象 ・補助対象となる教諭1人につき最大1,086,930円を補助（補助対象教諭数は支援を要する幼児の在園数に応じ1～5人で変動）。					
教材教具等整備費補助金	①教材教具の購入に要する経費 ②管理用備品の購入に要する経費 ③施設及び設備の維持・補修及び改修に要する経費	×	×	○※	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1号利用定員が35名以下の施設を除く					
実費徴収の補足給付事業（教材費）	園が生活保護世帯等の児童から徴収する教材費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×						
時間外保育事業費補助金	2・3号認定子どもに対して保育必要量を超えた保育を行う場合に要する経費	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×						
加配保育士等雇用促進補助金	配置基準を超えた保育士等の雇用に要する経費	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×						
調理員パート雇用費補助金	給食業務補助を行う調理員等の雇用に要する経費	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×						
保育所等損害賠償責任保険料補助金	民間保険機関の保育所等損害賠償責任保険の加入に要する経費	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×						
保育所等特殊健康診断費補助金	①保育士、看護師、調理員等が、定期健康診断とは別に受診する特殊健康診断に要する経費 ②調理員等の糞便検査に要する経費	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×						